

議 事 録

委員会名	平成28年度第7回 足立区男女共同参画推進委員会
日 時	平成28年12月20日(火) 午後1時～3時
会 場	L・ソフィア サークル活動室
出欠状況	委員現在数13名 出席者数8名
出席者	<p>【委員】</p> <p>石阪督規委員長、中川美知子副委員長、本間博子委員、乾雅栄委員、西村真海委員 遠藤美代子委員、中村稲子委員、大竹恵美子委員</p> <p>【事務局】下河邊区民参画推進課長、里見係長、坂本主事、早勢男女共同参画専門非常勤、 内山共同参画専門非常勤</p>
会議次第	別紙のとおり
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度第6回推進委員会の要点 2 男女共同参画施策事業実施状況(平成27年度実績) 3 平成28年度年次報告書(素案) 4 第7次足立区男女共同参画行動計画 体系図(案) 5 平成28年度年次報告書 提言シートの作成について 6 足立区各種審議会・委員会等への女性参画状況調査票
発信者(敬称略)	議 事 内 容
石阪委員長 下河邊課長	<p>1. 定足数の確認、前回(11/17)推進委員会の振り返り</p> <p>・今回は次第にもあるが、主に年次報告書について委員の皆さんから来年度に向けて自由に意見を頂ければと思う。それでは前回の振り返りから、課長にお願いしたい。</p> <p>・前は提言という事で第7次行動計画の体系図をご覧頂いた。施策群や取組の方向性に関して委員からはご意見を頂いた。細かな表現の訂正などもあるが、ご意見を反映して大きく変更となったのは基本目標 である。「生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者の支援」というところで3つの方向性を抱いていたが、これを子ども向けの支援と保護者向けの支援とに整理し方向性を2つに絞った。</p> <p>・第6次行動計画の施策が7次に網羅されているかということの確認だが、19の「父親の子育てネットワークづくり支援」という施策が抜けていたので7次に追加した。35の国、都への要望については実績がないということで削除した。これをもとに反映したものを区長にご覧いただき、さらに助言を頂いて変更した点を説明したい。</p> <p>・基本目標 の2-3「地域・社会活動への参画と生きがいづくり」は区長から誰に向けての生きがいづくりなのか、というお話があり「地域・社会活動への区民の参画と生きがいづくり」と変更させて頂いた。</p> <p>・基本目標 の3-2「DV被害者への支援体制」は区長から、支援はもうやっているので「支援体制の充実」としてはどうかと助言があり、そちらも変更している。</p> <p>・同じく基本目標 の3-3の30「DV被害者へのエンパワーメント」は、(カづけ)という意味を付け加えている。</p> <p>・基本目標 の4-2の施策は43までしかないが、訂正前は「ひとり親家庭への健康的な日常生活支援」を載せていた。しかしそれだけでとても大きな施策となるので4-2の方向性を「ひとり親家庭への健康的な日常生活支援」とした。</p>

<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も関係者会議を行っていくので、またご報告させて頂きたい。また委員の皆様にもご意見をお願いしたい。 ・それでは皆さん、次第の2番目に移りたい。年次報告書についてだが、まず資料2「男女共同参画施策事業実施状況(平成27年度実績)」をご覧頂きたい。各課から実施の状況と目標数値等を上げて頂いている。今日は委員の皆さんから年次報告書についてご意見を頂く場にしていきたい。 ・もうひとつの資料3をご覧頂きたい。開くと、8ページ以降空白となっている箇所がある。本年度については重点分野が1、4、7、8とあって、まず「1. 中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」そして、8ページ以降を確認していくと11ページに「女性の再就職・チャレンジ支援」とあって、15ページには「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」とあり、更に最後は17ページに「配偶者に対するあらゆる暴力の根絶」とある。この4つの大きなテーマについて皆さんからすでにご意見を頂いている。 ・頂いたご意見については、事務局がすでにとりまとめていただいて、空白の部分は記入いただいているので、今日はこれプラス、皆さんからご意見を頂くのと、委員会提言という形で「こういうことをしたらいいんじゃないか」とか「こうすべきである」といった意見をまとめていきたい。ご意見を頂くのは主にこの4点、ということでお願いしたい。 ・もう一度皆さんと議論する機会は2月にあるので、今日は皆さんが初めてご覧になる資料もあると思うので、説明を中心に皆さんからご意見を頂いていきたい。 ・まずは資料2をご覧頂きたい。1枚目は「大分類(目標)- 雇用等の分野における男女共同参画の推進」とある。ここは主に区民参画推進課の事業が並んでいるがところどころに中小企業支援課等の名前がある。まずワーク・ライフ・バランスの広報、実施、周知、講座等実績が記載されている。で、講演会については受講者数が平成27年度実績で掲載されている。 ・事務局にうかがいたい、このあたりは前年から大きく変わった点はあるだろうか。
<p>下河邊課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーについてだが、今年は二部構成で開催した。そしてこれは多くの参加者があれば、と期待していたからなのだが、二部は懇談会にさせて頂いた。しかしこちらとしては区内の中小企業に参加頂きたかったが、区外の企業や信金協議会様からのご紹介企業も多く、営業にはなかなか結びつかなかった、という課題が残った。しかし多くの参加者に集まってもらうための工夫が必要であると感じている。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ、掲載実績の中には父子対象の男性向けセミナーで、受講者が261名という多くの参加があるものもある。この内容はこういったものなのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パパピクスや、子どもサロンを定期的で開催している団体から要望があり、既に通っている参加者の中で父子の参加者を募って、という流れがあり、既に集客の基盤があった。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なるほど。では単発の一回開催のイベントではなくて、既に実績のあるところに行って開催した、ということか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もともと地域に根付いているサロンだったから、という経緯がある。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・このようなセミナーの開催も重ね、企業訪問も行っていて、ということが目標を読むとうかがえる。では次に「2. 区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進」だが、今回は経営コンサルタントの派遣はなかった。社労士の派遣事業については実績があった。その横のセルを見ると専

	<p>門家派遣事業は15回あったことがわかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「3.ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定と優遇制度」に移る。これは例年やっている認定制度だが、28年度新規認定4社、更新が45社、計49社。目標が55社だったのでちょっと少なかった、ということになるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は更新する際に審査制度を導入したので、そのことで社内に対応しきれないという声もあった。これまでだとすべての認定企業が更新するが、辞退する企業も出た。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それはこれまでより審査が厳しくなったということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ということで目標値まではいかなかったが、更新企業は49社ある。そしてワーク・ライフ・バランスガイドブックを2000冊作成し、配布した。 ・認定企業からの依頼で出前講座を開催し、受講したのが4社で78名。 ・資料2の2枚目「4.従業員の働き方に関わる各労働法令の周知」に「マイナンバー対策セミナーの実施」とある。これは男女共同参画の事業としてマイナンバーに関わることもあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・これは認定企業からの注目度が高く、希望があったのでおこなった。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・この受講者34名は企業の方が。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に「目標 女性にとってのワーク・ライフ・バランス」にうつる。これはセミナーが中心で、まず女性向け就労支援セミナーが3回あり、受講者は延88名。次に子育てが一段落した母親を対象にした再就職プログラムを行っている。これは就労決定者がかなり多い。第一期の参加者が20人、第二期参加者が27人、その中から合計で42人が就労決定している。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士が足りないということで開催した講座、という前提がある。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それはもともと仕事の募集付きの講座であった、ということだろうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・やはり待機児童ゼロにするためには、保育園がなくてはならない、保育園があっても保育士が足りない、という現状があるので保育士の資格を持っていて仕事に就きたいという希望を持った人を発掘しようということで開催した。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジ講座の実施」、これは皆援隊の主催である。目標値は達成しているが、前回から参加者は増えたのか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・増えている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・次は「15.就労相談と職業情報提供の充実」に移る。資料3枚目をめくって頂くと「ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業」にひとり親家庭の父又は母に対するひとり親家庭自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し就労に結び付ける。これには12件の相談があった。 ・「16.就労のための資格取得支援」については、26件の実績はあるが目標値の30件には達していない。 ・「17.再就職のための保育の充実」については5つの施策の内、「小規模保育事業所における一時保育」が目標値に達していないが、他は達成している。 ・【目標】男女共同参画社会の実現のための環境づくり、に移る。 ・「25.審議会等の女性委員比率の向上」について、これは前にもお話があったが審議会と女性の参画状況の比率をみると、付属機関の女性比率が25.7%で、他の審議会では33.2%となっている。お手元の「足立区各種審議会・委員会等への女性参画状況調査票」という資料をご

	<p>覧頂きたい。区議会、行政委員会の状況と付属機関である審議会の状況である。これは全員数の中の女性比率を上げられたものだが、女性がゼロだという審議会は、この委員会としてはどうなのかと思うところだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば上から4つ目の情報「公開・個人情報保護審議会」は女性委員がゼロである。これは委員が男性である必要はない。その下の「財産価格審議会」もゼロ。審議会の委員数そのものが少ないのは仕方ない面もあるかと思うが、2枚目をめくっていただいて、足立区の地区の審議会、区画整理などの審議会はゼロが二つ並んでいる。 ・その下へいって、「足立区民営自転車等駐輪場補助金交付審査委員会」、「老朽家屋等審議会」も女性委員はゼロ名である。 ・リストの付属機関以外の審議会をみていただくと、「授産場就労選定委員会」「議会情報公開審査会」が女性委員がゼロ名である。ここで皆さんからご意見を頂きたい。「女性委員が少なくていい」というのもひとつの意見ではあると思うが、ただ、ゼロ名というのはどうなのかと思う。これだけ区民の方が大勢が参加する審議会や委員会があり、女性委員がゼロである積極的な理由はないと思う。区長も議会の中でポジティブアクションについて言及されたということなので、今後はもう少し絞り込みが必要になってくると思う。例えば広く女性を登用しましょう、というスローガンだけではなく、強制的にという言い方は変かもしれないがポジティブアクションとして女性を登用していく、という考え方も必要かと思う。 ・それ以外にも女性の活躍という話をしたが、たとえば著しく女性の委員参画率が低いものに関しては、あくまでポジティブアクションというのはそれが良くなるか悪くなるかはその後になってみないとわからないことではあるが、プロセスとしてなるべく半数に近づけていく。その中でより効率化されたり、いい結果になっていくケースもあり得るので、そういうポジティブアクションをしかけることについて、皆さんからご意見いただければと思う。 ・ただ、この数字は上がってきているのだろうか。
<p>事務局 石阪委員長 下河邊課長 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上がってはならず、横ばいである。 ・それでは、上がってはならず、言い方は悪いが伸び悩んでいるというところなのだろうか。 ・5、6年単位で見ると0.いくつかのパーセンテージであるが、若干は上がっている。 ・しかし、時流に乗って上がっているというわけではないということか。 ・委員というのは、専門性の問題や資質の問題だったり、組織内には充て職という考え方もある。それをどうするのかという問題もある。ただ、著しく偏っているものについて、果たしてそのまま放置していいのか、よくないのか、このことに対する議論もあると思う。ただ表面的に半数にしてほしいということを行っているのではない。
<p>大竹委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性は駄目だという資質の問題で、女性委員が少ないわけではない。だとすると、女性側のほうで希望して委員にならないという方もいるのではないのか。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・というより多分、これは委員の就任プロセスとして、おそらくは担当部局が、と思うがどうだろうか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員になるには団体からの推薦をもらう、という段階がある。その推薦をもらう時に団体の長が経験のある人物だと、その方が委員になる、という流れもある。そうすると必然的に男性が多い、ということになってくるかと思う。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本来であれば団体の推薦の時に「長ではなくて、団体の中から推薦してほしい」とか「一番適

	<p>した方をお願いしたい」という形で推薦してもらえるといいのだが、おそらく組織の事情で難しいのだろうか。</p>
大竹委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その審議会に「女性委員を入れてほしい」という依頼をしたうえで、その数、ということであればそれは女性が希望していない、ということにもなるのではないだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・なるほど。ゼロ名の審議会に対しては積極的に働きかけていいのではないかと思う。あとは公募委員を増やすような要望とか。これに関しては後でまたうかがいたい。 ・話を戻す。「女性職員への昇任選考の受験奨励」についてだが、4ページめの管理職選考を見ると、申込者が36名いて、内女性は0名。合格者は8名。係長職昇任選考は、申込者41名、内女性が10名。合格者は35名で、女性は受験者10名の内9名が合格している。ここから見えることは、係長職ならば昇進試験を女性は受験するが、課長職となると、ここが壁となっているのだろうか。手を挙げる女性がゼロというのは状況として厳しい。これは何故だろうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区役所の場合は、係長級でも係長職にエントリーする人材が非常に少ない。申込者が少なく、しかし枠は決まっているので、合格基準はあるが合格者は多いといえる。逆に主任だとほとんどの職員が受験するので、倍率が上がり激戦となる。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ、管理職は結構難しいのではないのか。この資料だと36名が受験して合格者が8名とある。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・前回、人事課の大澤課長が話していたが、潜在的に将来管理職を受験したいという女性職員はいるので、そこに働きかけていきたい、というお話があった。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・あとは管理職の働き方の問題がある。働き方として魅力があるのかどうか。負担だけが増えて、むしろならないほうが得だというような風潮があるのかもしれないし、それなりの職責とやりがいを持って頑張っていただくのが理想的な働き方だと思うので、そこをどうするかというのも今後の課題となるかと思う。 ・あとは講習会や、女性活躍推進を受けての特定事業主行動計画の見直しを行っている。 ・次に「暴力の未然防止と早期発見の促進」にうつる。ここではDVに関する啓発講座の実施を行っている。あと区内の中・高・大へ向けた講座を開催している。 ・DV被害者・被害者支援者を対象としたDV防止啓発講座を3回実施し、受講者が27名だった。 ・区職員対象研修として、小・中学校教諭、保育士等を対象とした職員研修講演会を1会開催、63名の受講者が参加。 ・パンフレットやリーフレットの制作、配布を行っている。 ・次の「No.29 多様な相談体制の充実と安全確保のための体制整備」へ移る。ここでは「DV電話相談」で平成27年度の実績がDV電話相談491件、女性相談801件の実績がある。 ・「面接相談」は福祉事務所での相談件数で455件、こども家庭支援課の相談事業は、2,212件あった。この件数が多いのか少ないのかはわからないのだが、このような実績である。 ・また、区民の声相談課の法律相談は2,217件、うち離婚、家庭に関する相談は492件だった。 ・外国人対象の相談は1件、というようにNo.29は相談件数が掲載されている。警察との連携も96件あった。 ・緊急避難施設への案内も入所が57件あった。

- ・「No.30 自立に向けた支援」へ移る。親子支援課の施策の「経済的支援」では児童扶養手当の受給世帯が6,836世帯、児童育成手当が9,118世帯、ひとり親家庭等医療費助成は5,587世帯だった。
- ・区民参画推進課の女性相談は、DV相談が491件、女性相談が801件の実績だった。
- ・中央本町地域・保健総合支援課保健センターの施策である「マザー・メンタルヘルス」は59回行い、215名の実績。
- ・学務課の施策の「住民登録できない児童や生徒の就学支援」では、DVを理由とする特殊事情の就学申請が小学生が17件、中学生が8件あった。
- ・こども家庭支援課の施策の「あだち・ほっとほーむ事業」、これは子どもに対して支援プログラムを作成し、協力家庭による支援を行うもの、ということだがこの利用日数が延61日だった。
- ・DVに関する施策はこれくらいである。今回、重点分野として挙げた事業の課題を皆さんからご意見頂きたいと思うが、平成28年度年次報告書(素案)のほうから、お願いしたい。
- ・平成28年度年次報告書(素案)のP8、【大分類(目標) - 雇用等の分野における男女共同参画の推進】「-1 中小企業にけるワーク・ライフ・バランスの推進」をご覧頂きたい。足立区の男女共同参画は、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みはかなり一生懸命やっていると思う。私もこの点は非常に足立区の強みであると思う。ただ、審査を厳しくしたところなかなか件数が増えなかった、ということもある。更に言えばワーク・ライフ・バランスを進めると言っているながら、全てが上手くは進んでいない状況といえる。この施策に関して、委員の皆さんから頂いたご意見はP9に掲載されているので、ご覧頂きたい。

(委員意見) -----

- ・セミナーをやることにひとつ意味があると思うが、反面、ビフォーよりアフターもかなり重要で、例えばイクメン講座を受けたことによりその方がどう変わったのか、セミナーを受けたことによりどう起業に結びついたのか、アフターの部分を知りたい。
- ・足立区はW・L・B認定企業を認定した後もきちんとチェックしている。
- ・足立区では学童保育プラス放課後子ども教室がある。働く親にとってみると色々なバリエーションがあるほうがありがたい。
- ・クォーター制度もあるが、現実的にはかなり厳しいと思う。
- ・委員からは以上のような意見を頂いている。中小企業におけるワーク・ライフ・バランスで、皆さんからは、このようなところが課題だ、あるいはこういうことをしたらいいんじゃないか、という提言があればいいと思う。

中川副委員長

- ・働く親にとって、まず保育環境についてだが、未就学児に関しては現在だいぶ整備がされてきていると思う。しかし、就学してからの対応がまだ不足しているように感じている。その部分で小学校に上がったらず不足が起きる、ということも聞いている。そのあたりは足立区としてどう考えているかということ提言として上げたい。

石阪委員長

- ・一般的には小学校に上がったらず、だいたいはお子さんを学童に入れて、放課後は学童保育で過ごす。これは足立区でも同じだと思う。足立区では6年生まで拡大して学童に入れるのだったか。

事務局

- ・はい。

中川副委員長

- ・時間はどうなっているのだろうか。

事務局

- ・時間は学年によって違っている。

石阪委員長	・5年生や6年生は学童に入れるのだろうか。
西村委員	・入らない子が多い。下の学年の子が優先のようにしている。
下河邊課長	・住区推進課で調査したのだが、4月当初は待機児が多いが、月を追うごとに来なくなってしまうということだった。なので一応充足はしているということだった。
本間委員	・来なくなってしまうという理由は、他に行きたいところがあるからだろうか。それとも学童があまり楽しくなかったとかであろうか。
下河邊課長	・放課後子ども教室もあるので、そちらに行ったり、習い事を始めたので来なくなったりという理由のようだ。
中川副委員長	・親が心配しなくていい環境は出来ているのだろうか。
下河邊課長	・放課後子ども教室については誰でも入れる。ただ学校によって低学年はやっていない学校もあるが、高学年はどの学校も入れるような状況だ。それは安全な居場所ということで、確保されている。
石阪委員長	・放課後子ども教室というのは、月曜から金曜まですべての学校で開催されているのか、それとも月水金とか金曜日だけとか決まっているのだろうか。
下河邊課長	・全校で開設はしているが、学年や曜日によってばらつきがある状況だ。
西村委員	・学年によって指定の曜日がある。
下河邊課長	・学校の事情によって、そこは違っていて、全校で開設はしているが学年と曜日はまだそろっていない。
石阪委員長	・他の自治体を見ても、全校で導入はされていても週に一回という学校もある。
西村委員	・足立区もまだ、1年生は週に一回で、6年生が月、火という日程である。
石阪委員長	・あまり意味がないように思う。
西村委員	・意味がないようだ。
中川副委員長	・そうすると、1年生は水曜日以外はどうしてるんだろうか。
西村委員	・1年生と6年生を一緒に預かったりとか、そういうことはある。しかし年が離れすぎていて、結構難しい。
石阪委員長	・現状は曜日指定して、そこに子どもが来るという状況か。
西村委員	・「この日は1年と2年」とか、指定しているが校庭で遊んでいても事故が起きたりして、そこは大変なようだ。 ・学校で協議して、施設をたくさん使わせてもらえる学校だったら教室を「この教室は1年生」とか分けてやれば、子どもは毎日行ける。あとは見守りするお母さん達、「見守り隊」と呼んでいるが、その人員を毎日確保できるか、という事を考えることも必要である。時給が発生することなので、そこも考慮にいれる必要がある。
石阪委員長	・地区で協議会みたいなものを作って、そこで保護者がボランティアをやっている、ということか。
西村委員	・ボランティアではなく、時給が発生している。
石阪委員長	・ひとつ課題なのは、全校で開設しているのは非常にいいことだが、中身を見てみると学校ごとに偏りがある。
西村委員	・一週間、全学年受け入れしている学校もあれば、曜日を分けている学校もある。
石阪委員長	・子どもたちは放課後、学校に行ける曜日は学校に行って、それ以外の日は児童館やNPOが主

	催しているところへ行ったりしているのだろうか。
中川副委員長	・運営母体はどこがやっているのか
西村委員	・足立区の公社である。足立生涯学習支援センターである。
下河邊課長	・教育委員会が委託していて、運営支援をしている。各学校で実行委員会を作って頂いて、そこで方針を決めてもらって、スタッフの募集をして、運営して頂いている。
大竹委員	・上級生が下級生のことを見てあげるような、そういったアプローチはないのだろうか。
西村委員	・そういうこともあることはある。
中村委員	・却ってそれが子ども同士のもめごとに発展することもある。学校で高学年の子どもと低学年の子どもとで遊んでいたら、低学年の子が乱暴な態度をとるようになってしまった、という話がある。学校で預かる時と、住区や学童で預かる場合と、同じ子どもなのに変わってしまったらしい。学校の見守り隊がいる場所では暴れるらしい。
	・学童で働いている方の話を聞いたら、子どもがとても乱暴だと言っていた。叩いたりつねったり、蹴ったりするらしい。
	・高学年の子が低学年の子を見守ってくれるかということ、そうでもない。
西村委員	・一回そういうことがあると、もう生徒は帰らされてしまう。
大竹委員	・対症療法的に考えると、そういうことがあると止めるという流れになりがちだが、本当はそこが一番の教育の機会だと思う。
本間委員	・学校間の交流は無理なのだろうか。
中村委員	・自分は無理だと思う。自分の学校の生徒だけでも運営する側は大変だから。
	・いじめるわけではないが、生徒同士は学年が違くとまったく意見が合わない。
石阪委員長	・足立区は学校選択制をやっているが、そういったサービスの有る無しは、学校選択の際に考慮するだろうか。例えば、放課後子ども教室が充実しているから、うちはそちらへ行かせたいとか。
西村委員	・保護者にそういった情報が流れない。
本間委員	・流したほうがいいのではないかな。
西村委員	・実行委員会に入ってる人はどの学校が何曜日に子ども教室をやっているか、というのは把握している。しかし、その他の保護者には情報は事前には流れてこない。
下河邊課長	・学校案内かもしれないが、選択制が始まる前に保護者向けの文書に情報は掲載されていた。
事務局	・選択制が始まり、保護者にとっては、働いている親ならなおのこと放課後の子どもの時間は気になるものなので、そういうことも考えながら学校選択は行われなければならないと思う。
石阪委員長	・学校選択の制度を、各学校がポジティブに考えてそういった情報提供をしっかりと行っていくようになればと思う。親もライフスタイルに合った学校を選べるように。
事務局	・電車に乗って通うことになったとしても、親が学校に迎えに来るまでずっと預かってくれるような関係があるほうが安心かなと思う。
	・行かなくなってしまう理由も、学童自体がつまらなくなってしまうという理由や、例えばいじめがあって行かなくなってしまうとしても他に行き場がない。なので行かなくなる理由も多様なのではないかなと思う。
	・今、委員長がおっしゃったような学校側の情報の公開と、それをどの程度意識して学校選択をしているのかという調査はまだ見たことがないので、そういったご提案をして頂くと区民にとっては便利なものになると思う。

<p>中川副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働いている親にとっては放課後の子どもの過ごし方は切実なので、同じ公立を選ぶのでも、少し距離はあってもこっちの学校がいい、とか選択する際の情報があつたらいいと思う。 ・学校選択制の是非というのがある、認めるかどうかは別として、現在の制度を上手く運用するのであれば、きちんと学校の情報を公開して「うちの学校は放課後はこういう指導をしています」というようなことは必要だと思う。そこは学校側にしっかりお願いしたい。 ・同じような話だが、保育園のほうの話をしたい。この委員会に関わってから考えてきたことが、保育園の質の向上である。数は足りてきつつあるが、今後は質の向上というものも考えていく必要があるのかと思う。預かったら預かりっぱなしになってないかとか、子どもにあった保育をしているかとか、子ども同士のけんかに対してはどういう対応をしているのか、とか色々な事に対する質の向上を考えていく必要はないだろうか。
<p>本間委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の数に対して保育者を何人つける、というような基準はあるかと思うが、それが最低限の人数だけだと色々なことが出来ないと思う。質の向上ということを考えていくのだと、保育者ひとりに対する園児の数を減らすぐらい、保育士を雇う方向でいかないとやりたくても出来ないのではないだろうか。
<p>中川副委員長 下河邊課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の増員は言われていると思うのだが、それは質の向上への足掛かりなるだろうか。 ・保育基準というのがあり、保育士の人数が決まっている。人数が足りていても保育士ひとりひとりの資質が低ければ、十分な保育は出来ない。その観点から子ども政策課ではそういったガイドラインを作ってパブリックコメントにかける予定だという話であった。例えば無理やり着替えさせたりしてないかとか、無理やり食べさせたりしてないかとか、そういったことがチェックリストになっているものだという事だった。そういったことはこれから取り組んでいって行くのだと思う。
<p>石阪委員長 下河邊課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あと一点、私立の保育園に対してアプローチはどこまでやっているのだろうか。 ・例えば私立の保育園だと若い方が多かったり、朝・夕の配置が上手くいかなかったり、差があるようだ。区でも支援はしているとは思うがなかなか難しい。
<p>乾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の確保が今まではなかなか難しかったと思う。住宅手当を出すという話も聞いたことがある。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な保育士は多いと思う。体力的にきつかったり、結婚や出産を機に20代の内にやめてしまつて、保育士資格は持っているけれど保育士には戻らない、という方がいる。この方達をどうやって活用していこうかという問題がある。若い保育士だけでなく、資格保有者をどうやって復職させるかという、なんらかの仕掛けが必要なのかなと思う。
<p>本間委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの事業報告にもあつたが就職率も高い。 ・再就職に結びついた方はどうやって集まってきたのだろうか。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資格を持っている人向けの講座で集められたのだと思う。
<p>下河邊課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅手当や色々な手当をつける等、国と都が様々な対策をしているところである。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区としては難しいところだろうか。
<p>下河邊課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区としてもやっている。住宅手当をやっている。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の待遇が良くないというのは保育士業界では有名で、給料も安い。公立のほうはどうしても倍率も高いし、優秀な人材も集まる。 ・そうすると私立のほうで、処遇を相当考えていかなければ、というのがひとつの大きな

	<p>課題だと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他にW・L・Bに関わることで委員の皆さんから何かあるだろうか。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・住区センターでは44人の児童を保育者2人でみている。これだと児童のひとりに何かあった場合、保育者がその子にかかりきりになってしまう。あとの児童は全員、もうひとりの保育者が見なくてはならない。それは大変である、とどこの住区の方も言っていた。 ・行き届いたことをやるならば人数を増やさなければ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・自分は未来大学にいた時に学生を学童に連れていくと、学童の職員がとても喜んだ。スタッフの一員として期待する、というのと子供達もなついてくれた。学童は毎日ほとんど同じ遊びをして過ごしているので、他との連携も考えたほうがいいのかと思う。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ若い人が行くだけでもいいのだと思う。とても喜んでくれる。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・区内にこれだけ大学があるので、学生が行くといい。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイトでもそういう人を雇っていただけるといいと思う。なかなか経費のかかることではあると思うが、我々はそれを要望していた。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイトだとまだ学生は来ると思う。自分が「ボランティア」というと学生は嫌な顔をするが、だけど、実際に行くと皆盛り上がっていた。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイトでないとやはり来ないのではないかな。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイトとしてしまうと最低賃金があるので、また色々あるが、そこはインターンシップ等の名目で行くというやり方もあると思う。 ・NPOでも学生デモ大学でもいいが、そこは上手に学校と連携をとって保育の充実を図ったほうがいい。そういう事をやっている保育所は他にはないプログラムがあって、面白そうな部分がある。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・W・L・Bの話になるが、自分が勤めている会社のW・L・Bがどうなのかということに従業員の方がチェックできるようなチェック機能リストがあるといいかもしれない。 ・もしかしたら働いている人のほうから意識が変わっていくことにつながるかもしれない。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・例えばホームページ等に掲載して、従業員が自分でそこでチェックすることができるといいかもしれない。そこで「うちの会社はこんなにひどい」とわかるかもしれない。そうすれば、従業員側から文句が言える。それは面白い考えだ。 ・経営者向けは多い。人事や労務管理の担当者は多いが、従業員向けのチェックリストはあまりないかもしれない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも、認定企業の従業員向けにアンケートをやろうという話は出ていた。しかしそのアンケートを経営者が集約して役所に持ってくるとなると従業員は本当のことを書けなくなるのでは、という懸念があった。 ・では逆に直接役所に従業員一人ひとりから投函してもらおうということ、認定企業の経営者と役所との信頼関係があり、それもどうなのかということになった。そんな懸念材料があり、これまでなかなか実現して来なかった。今のお話だとホームページにアンケートを設定して自由に回答できるということもできるし、一社を特定してということではなく、頂いたご意見はフィードバックする、ということもできる。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックして、点数をつけて「あなたの企業は60点」という表示をしたり、60点という表示の横に「経営者に文句を言ったほうがいい」とか更に表示させるとか。

石阪委員長	・自分自身でチェックできるというのがいい。なので、チェックシートで気軽にW・L・Bについて考えられるようなものがあると思う。遠藤委員、そういうものがあつたら御社の従業員はやらないだろうか。
遠藤委員	・一度、中小企業診断士の方からのアドバイスでアンケートをやったことがあつた。全部それを集計してくださつて、結構言いたいことを書かれていた。でも素直に書いてくれたことはうれしかった。
石阪委員長	・そういう意味では特定の企業ではなく、足立区在住・在勤の方がチェックできるようなシートで自分たちの会社を診断してみましよう、というようなものでもいいかもしれない。 ・他にはW・L・Bについてはどうだろうか。提言でもいいのだが。 ・あとは長時間労働をどうするかとか、有休の消化が少ないとか、そういった問題もある。大竹委員は長時間労働に何か意見はあるだろうか。
大竹委員	・W・L・Bに取り組む中で、職員それぞれの考え方の問題で、本当は一人ひとりの利用者さんに対してゆっくりと時間をかける対応をしたほうがこちらでも感謝される。しかしそれをやってしまうとどこまでも、ということになる。限られた条件の中である程度のボリュームのものをやっってください、と従業員には言っているが、人によっては利用者との関係性を重要とする従業員は、残業が多くなることもある。なので、その職員は利用者とのいい関係を作るために残業をしていいのかということになる。他の従業員だって利用者とのいい関係を作りたいという気持ちはあるが、限られた時間の中で、割り切りながらそれでも努力している人たちがいる。その人たちは基本の時間の中で努力しているのに、ということがあるので、自分は職員サイドのW・L・Bというのなら、そういう考え方の職員の意識を変えるにはどうしたらいいのだろうか、と考えている。
石阪委員長	・電通社員の自殺という事件があつたが、あれもどちらかというクライアントとの関係があり、本人の労働時間は削れなかつた、という面もあつたという。ある意味でやり方としては、強制的に働かせない、ということしかないのかもしれない。
大竹委員	・ある従業員は早朝から遅くまで事務所に出勤している。そこでそんなに来る必要ないだろう、と言うと「残業代は請求しないですから」と言う。しかし従業員が体調不良などになったら、家族もいるし、経営者と従業員の間だけではなく、他の従業員にも「そんな組織なのか」と信用も崩れてしまう。なので、その従業員にはそのように話したが、こういう事を足立区のコンサルタントにお願いするとやってくれるのだろうか。
石阪委員長	・それでは、W・L・Bコンサルタントというのを足立区で作つてはどうか。それに特化したコンサルティングをする、というような。
本間委員	・W・L・B系コンサルタントはいる。
石阪委員長	・すでにいるのであれば、困っている中小企業の方というのはいらぬのだし、頼まれてはどうか。
大竹委員	・うちの事務担当者に確認してもらつたところ、我が社の法人ではこのコンサルタントは頼めないとされた、ということだつた。
下河邊課長	・今、3年かけて社労士の方に労働審査をして頂いているが、コンサルタントについては、W・L・B認定企業になっていない企業が対象となっている。認定のためのコンサルタントという意味で受け取つていただければと思う。
事務局	・逆に認定企業には他の支援として、働き方について勉強したいということであつて、専門講師を派遣する研修会をやつて頂くことができる。働き方も皆さん色々な考えがある中で、経営者の方

	<p>もお困りの部分もあると思うので、ぜひそういった場合に利用して頂ければと思う。</p>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ちなみに足立区ではノー残業デーはあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・一応水曜日ということになっている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それはどの程度徹底されているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底しているとはいえない。夜10時になると「蛍の光」が流れる。更に時間が遅くなると12時くらいに警備員がやってくる。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そんなに遅い時間なのか。「蛍の光」の時間はもう少し早めたほうが良いような気がする。都庁にならって、夜8時に「蛍の光」の時間を変えてくれるように提言に入れたほうが良い。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・政府から毎月28日をノー残業デーにしたいという話があったようだ。それを聞いたときに「そんなことできるわけないだろう」と思ったが、うちが考えたのは、一人が一か月に1度か2度、それを自分でスケジュールを組んで、それを休暇とする。そうするといっぺんに従業員が帰る、ということにはならない。なるべく重ならないように一ヶ月の中でスケジュールを組んで、従業員Aさんはこの日とこの日がノー残業デー、他の従業員は残業をする、という風にした。そうすればお客様にも迷惑をかけないかと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で自分のノー残業デーを作っていく、ということか。ノー残業デーの事前申請のようなもの、ということになるか。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それでノー残業デーを取得しなければ評価に関わる、としている。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・なるほど、従業員はノー残業を守らなくてはならない。それはいい。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ということのうちでは来年からやろうと思っている。そうじゃないと、実際に従業員全員が帰ってしまうと却って無理が出る。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・役所もあり得るのではないか。例えば月・火・金をシフトでノー残業デーにするとか。 ・お子さんがいる方だったら、より色々な事情が出てくるだろうから事前に申請できるとありがたい。 ・来月も機会があるので、委員の皆さんがお気づきの点があれば、また来月にお聞かせいただきたい。 ・次に大分類- の「 -4 女性の再就職・チャレンジ支援」に移る。今まで家庭中心でやってきた方が再就職をしていく、なんらかの事情で会社を離れた方の求職の一環としてまず施策14に掲載されている再就職支援講座の実施がある。それから求職活動するための保育の充実が第6次の中には入っているということである。 ・先ほども話に出てきた潜在的な保育士を復職させるとか、そういうしかけを作っていくということも必要だし、それから講座だとどういった講座を今年度はやっているのだろうか。
坂本主事	<ul style="list-style-type: none"> ・「資格を生かして保育現場で働こう」という講座になるが、保育士、看護師の資格を持った方を対象に、潜在保育士の発掘を目的に3回開催している。連続ではないので、それぞれ単発で参加いただくような形で、再就職するために保育現場の今の事情を知ろう、であるとか、保育施設の長の方に来ていただいて、それぞれの保育施設の特長を話していただいたり、そういったことを講座でセミナーとしてやらせていただいた。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・おそらく現場を離れている期間が長いので、現状はどうなっているかとか、今、どういう状況にあるのかを聞いたり。
坂本主事	<ul style="list-style-type: none"> ・どういった勤務形態で働けるのか、といったところも。

里見係長	・提携先の所管から当初は保育士だけ、というオーダーがあったが、保育士だけではなく、当課で女性の活躍推進などの観点から、他の資格も入れてほしいということで、看護師も入れてもらった。そうしたところ、就職先は保育園になるわけだが、意外に看護師さんが多く来た。医療現場というのは、かなりハードであるし、技術も日進月歩しているということで、保育園の看護師というのは、拘束時間は長いかもしれないが、そちらの需要も高かったというような意外な結果も出てきた。
石阪委員長	・他の土業の方も、あるいは資格を持った方も、そういったスキルアップ講座があると、潜在的士(師)というような人が、就職につながるような支援は必要だと思う。何かあるか？
里見係長	・就労支援課でハローワークと連携して、年間計画で講座をやっている。違う部署と同じことをやるというの、ということで住み分けをした感がある。保育士を集めたいということで、この講座だけは連携でやらせていただいている。
石阪委員長	・もう一つは戦略的に考えれば、今、区内でなかなか手がいない職業であったり、本当は女性を使いたいが応募してくれないような業種を募って、そこに向けた誘導策や支援策というものも考えられるかな、という気はする。例えば建設現場で、危険な仕事ではないが女性がなかなか来てくれない、というところは、そういった業界を集めて、女性が参加してくれるようなセミナーをやってみるとか。出口というか就職先のところから、たどっていったほうが、ミスマッチが起こりにくいのではないかと。女性のなりたいものだけを一所懸命掘り起こすのではなくて。どうなのだろう、区の中で人材難という業界、業種は結構あるのではないかと。福祉などだろうか？
里見係長	・それは庁内で、ということか？
石阪委員長	・いや、庁外も含めて募って。いろいろな業界、団体からリサーチをして、なかなか来てくれないという。私も大学にいて、景気がいいので、逆に学生からすれば引っぱりだこののだが、(人材が)足りていないのだろうな、と思う。最近是谁でもいいから、という企業がある。行った学生もかわいそうだが。とにかく3人見繕ってくれとか、人数で依頼が来ているような状況である。いいのか悪いのかは別だが、都内は人が相当足りないのだろうなと。そういう意味では、そこにくまなくスキルを持って行くという、そういうことも必要かなと。
本間委員	・あとは、逆に言えば企業から身を守るための術というか、ブラック企業やブラックバイトがあると思うが、身を守るための講座が必要ですね。トラブルが結構多い。
石阪委員長	・会社から言われたらそのとおりにしないと、自分に不利益があると思うと何も言えなくなってしまっているので、そもそもそれは違法なのだとすることに気づいていない。
石阪委員長	・スキルアップももちろん大事だが、プラス身を守るための講座というのも大事である。
石阪委員長	・とくに足立区の場合、小規模の企業が多いので、経営者の顔が見えてしまうので、きっちり。
中川副委員長	・足立区らしいというのを、ここにすごく込めたいと思っている。同時に顔が見えるから言いやすい、伝えやすいかもしれない。
石阪委員長	・最近のトレンドでは、女性起業家向けの支援というのがありますよね。これはどうか？ 参加者はかなり来るか？ そういうものがあるのか？ 最近結構そういう話を聞く。起業したいという。
下河邊課長	・結構あるようですね。
石阪委員長	・都内では参加者もすごい数だと。たぶん家にいてもできるような仕事、今だとネットを使ったりすれば、ビジネスができるので。子育てしながら、いきなり勤めるといのはハードルが高い

	<p>という方からすれば、起業というのは大きいですが、まずネットビジネスとか在宅での仕事なりビジネス、個人事業であれば、今は簡単に起業もできるので。そのあたりも少し工夫されてもよいかもしれない。子育てしながらできる講座、というような。</p>
中川副委員長	<p>・ A-Partners を作成している方もそうですね。フォーラムのときも、アクセサリーとか。ああいう人にどんどん講座に来ていただきたい。隣りの人と一緒にできるのだな、子育て仲間と一緒にできるのだなと。それがお金になるし、時間も自由に。</p>
石阪委員長	<p>・ 起業とか、ビジネスというところで、女性にどんどん多様な働き方をしてもらおうというのも大事なのかなと。結構年配の方でも多いですね。60代になってから自分で趣味でネットで販売されたり。</p>
里見係長 石阪委員長	<p>・ 今、60代でも若いですね、みなさん。 ・ 子育てが終わって夫に関心がなくなってくると、だんだん外に向かう。そうなったときに、いろいろと視野を広く持って、活動してもらえるような。なかなかその歳になってからの再就職は結構難しいと思う。だとすると、自分でと。おもしろいかも。</p>
中村委員	<p>・ 起業する。大賛成ですね。住区センターに来る人を見るとわかる。先生もお年寄り、習う人もお年寄り。年寄りだからと何もできないかということ、やったことは教えられる。自分の手仕事は。先生になって、若い人はそれを習う。若いといっても60代、自分よりは若い人。みんな年寄りの和やかな雰囲気である。足立区にはそこがあるから、年寄りが安心して絆を作っている。そのために住区センターは必要である。学童保育室に至っては、なんとも（保育者の）人数がいない。若い人がいない。募集しても来ない。一年中募集の紙を貼っているところでも来ない。3人雇用するのだが、やっと4人来たので明日面接をする。今の世の中、勤められるならどうぞ、というくらいになってしまう。あなたはダメ、などと言っている。大変な世の中である。</p>
石阪委員長	<p>・ もう一つ、資料3の12ページでは、主に貧困について、みなさんから話をいただいている。足立区といえば、というくらいの貧困対策であるが、では何ができるのか、何をすべきなのか、となると、そういう人たちを支援するというところで終わりがちなのだが、何かこの推進委員会から提言できることがあれば、どうだろう？ 貧困は、おそらくこれから日本全国の大きな問題になってくるであろう。足立区は先駆けて、今までのケースだと、取組みはすでに始まっているのです。ASMAPもそうであるし、孤立化の支援もそうであるし。</p>
中村委員	<p>・ 昨日もテレビでやっていた。貧困の子どもが、食事は給食だけしかない。夏休みは、1食でもボランティアでやってくれる人がいたらそこへみんな来るが、1食でも2食でも食べなければやせ細ってしまう。見た目にも明らかだから貧困とわかるが、人によって脂肪のつく人とつかない人がいる。</p>
石阪委員長	<p>・ 比較的カロリーの高い、安いものを与えると、太ってしまう。</p>
中村委員	<p>・ 何かをやってあげなければいけないが、何かというと、他所からいただいた野菜等を使って1ヵ月に1回程度やっているところになる。実際に考えると、その辺の子どもだけでも、何かを与えるというのは...</p>
石阪委員長	<p>・ いや、おそらく、与えるだけだと対処療法でしかない。貧困というのは、与えればそれでなくなるかということ、一時的には満たされるが、貧困はもともと何かということ、親に収入がない。あるいは働かない。ここでいうと女性の再就職とか、親がある程度お金を稼げる方向に持っていかないと、保護の中に入ってしまうと、貧困が固定化してしまう。おそらく足立区はそういうスタ</p>

	<p>ンスだと思う。なんとか連鎖を断ち切るというか。</p>
本間委員	<p>・生活保護でも、そんなに浪費とかしなければ、食べるのには困らないはずである。子どもが増えればそれだけもらえるので。</p>
石阪委員長	<p>・では、どうすればよいのか？</p>
本間委員	<p>・もらえるのにもっていない方も多いと思う。それは自分で働いて稼いだお金で食べさせたいから、それを選んでいる方もいるが、保護の基準を超えているか、微妙なところで。そうではなくて、保護の基準より低い生活しかしていないのに、もっていない方がいるというのは、そもそも生活保護という手続きを知らないし、自分がもらえるということを知らない、ということである。知識がない人に知ってもらいたいという意味では、小中学校から、そういう制度があるということを知っていったほうがよいのかもしれない。</p>
石阪委員長	<p>・子どものうちに、ということですね。</p>
大竹委員	<p>・単純にお金があるなしということよりも、精神的にいろいろな意味で病んでいるケースが多いなと思って。私も生活保護に関わっている人を知っているが、多くの場合、アルコールだとかパチンコなどにはお金を使うが、子どもには無関心というか。</p>
本間委員	<p>・そういう場合は虐待で、施設につなげたいが。</p>
大竹委員	<p>・微妙なグレーゾーンというか。</p>
石阪委員長	<p>・おそらく働けるのに働いていないとか、なんとか頑張れば本来は働けそうだが、保護にまでは行かずに、結局よくわからない不安定な状態の中に置かれていて、というところをどうやって就職まで結びつけるか。結構大変なんですよ。足立区の場合、単に講座に来てくれた人を知って、それでおしまい、ではなく、講座まで持ってくることで自分が結構大変。</p>
大竹委員	<p>・講座に来られるような精神状態や心身の状態の人は、それほど問題ではなく…。</p>
石阪委員長	<p>・そこを足立区は力を入れないと、単に講座を開いて、ハイ何名参加しました、だから増えているから大丈夫、ではなく、講座に来れない人を、どうやって講座まで持ってくるかというところにかなり力を入れないと、本当に援助が必要な人のところに届かない。</p>
下河邊課長	<p>・先日、ひとり親家庭向けのクッキング講座の母親編を行った。2組来たが、とても親子関係のよい2組だった。もしかしたら、ここまで来れない人に、もう少し来ていただいたほうがよいのだろうなという話が出ていた。</p>
石阪委員長	<p>・どこを通せばよいのか？ 民生委員？ どういうルートで広報を？ たぶん広報等に載せたただけだと、なかなか来ない。</p>
里見係長	<p>・今年度からひとり親の方々に有益な情報を、ということで、「豆の木メール」というのができた。スマホ等でインターネットを使えるひとり親の家庭の方は、それを見ていただくと、いろいろな情報が入っている。手続きや法律のこと、イベントのことなどいろいろある。昨日も「まめの木メール」を見て来たという人が1組いた。あとは区の広報を見て、という方だった。どちらも母子家庭の方だったが、とても意識の高い親子だった。子どももしっかりしているし、なにしろ嬉しかったのが、親子同士とても仲がよかった、ということである。経済的にどうかはわからないが、親子の関係をよく構築できているうらやましいご家庭だなという風に見えたので、次回また実施するとき、また来てくれますかと聞いたら、ぜひ声をかけてくださいと言われ、ひとり親の方がいたら誘ってください、という話をしたらハイと言ってくれたが、どういう風にしたらよいのか、なかなか。</p>

石阪委員長	・西村委員、学校では実際に、本当に来て欲しい人はなかなか来ずに、ということがよくありますよね？ どうやって周知を？
西村委員	・PTAでも、我々にも教えてもらえないし、さっき言われた逆のパターンもある。生活保護はちゃんと受けていて、これ以上働いてしまうとカットされてしまうから働かない、という人もたくさんいる。子どもの状態は、先生がいちばんよく知っていると思う。給食をガーッと食べている子とか。
石阪委員長	・ということは、学校のプリント経由みたいなのが、いちばん？ アナログではあるが。
西村委員	・親ともちゃんと面談して対応している。我々は、噂だけしか知らないのです。
本間委員	・紙だけだと、先生も配って終わり、というところがあるので、教えていったほうがよいと思う。
石阪委員長	・先生は定期的に個人面談とかやりますよね。
西村委員	・どんな家庭だとすぐにわかる。
石阪委員長	・そのときに親に直接、情報発信してもらおうというのも、アナログ的なやり方ではあるが、それもひとつである。あとはメーリングリストみたいなものを増やすのもいいかもしれない。どんどんこれに登録して行って。スマホだったら今、絶対見ると思う。
西村委員	・スマホはみんな持っていますからね。
石阪委員長	・貧困かどうかにかかわらず、スマホはみんな持っている。スマホの情報で確認してもらおう。見るかどうかは別として。紙媒体はちょっと辛い。
西村委員	・そうなると大変ですね。年中見ていなければならない。
乾委員	・足立区は、ひとり親のアンケートを取る。
下河邊課長	・今ちょうど、配っているものですね。
石阪委員長	・例えば、シングルマザー、シングルファーザーに有益な情報をまとめて、スマホで絶えず流し続けるとするのは、意外に意味があると私は思う。いろいろな情報、ありとあらゆる情報を流してあげれば。いろいろ分散すると、見るほうはわけがわからなくなってしまう。そこに足立区の情報が集約されている、あるいは都内の情報がある、となれば、スマホでチェックはしていると思う。
本間委員	・震災の時にはありましたね、足立区は。そのひとり親版を作ればよいと思う。
石阪委員長	・足立区アプリというのがある。アプリをうまく活用するか、アプリをダウンロードしておけば、それに全部情報が集約されるというような。ひとり親、シングルマザー、シングルファーザー向けということで。なかなか難しいが。 ・もしまた、貧困や女性の就職支援について何かあれば、また来月もみなさんからご意見をいただければと思う。 ・次に行きたいと思う。次は、政策・方針決定過程への女性の参画拡大。先ほども少し触れたが、審議会とか委員会の女性比率が伸び悩んでいる。区の管理職登用の問題もあるし、審議会、委員会の問題もあるが、まず審議会、委員会については、みなさんどうお考えになるか？ 実際に見ると0というところもあるわけだが。
本間委員	・20%以下のところは、必ずヒアリングするとか。
石阪委員長	・例えば2割以下はなくす、というのをひとつの目標にして、0については強制的に、単なる働きかけというよりは、区長のほうから担当に言っていただくくらいの、何らかの対処法をそれぞれの審議会で考えると。それがポジティブ・アクションなのだが。最初から高い数値になってし

	<p>まうと、担当課も困ると思うので、まずは0を1にするとか、20%のところについては、例えば改善策をそれぞれ上げてもらい、出してもらおう。そういうことは、していったほうがいいのかな、と。</p>
本間委員	<p>・推薦母体からとなると、男性しか出ないととなると、推薦母体のところで、必ず何年かに1回は、女性を出す、と。</p>
西村委員	<p>・男性、女性の区別はされていない。誰かお願いします、というだけなので。男女いるので、そう言うだけでいいから。</p>
石阪委員長	<p>・そのほうがありがたいですね。</p>
西村委員	<p>・では女性から、と決められる。</p>
石阪委員長	<p>・何も無い場合は、だいたい長が付く人が、就く場合が多いですかね。</p>
西村委員	<p>・我々の団体（PTA）の場合は、出席率もかかわってくるので。いついつのこの時間にある会議です、と。昼間が多ければ、昼間行ける人。夜が多ければ、夜行ける人。</p>
石阪委員長	<p>・そんなに偏りがあるかなあ、という気もするが。</p>
中川副委員長	<p>・行政委員会では、監査委員が0。農業委員会も0。</p>
石阪委員長	<p>・監査は難しいと思う。議員がうちにいて、専門家ですから…。</p>
中川副委員長	<p>・農業委員会もずっと0ですね。</p>
石阪委員長	<p>・選挙とか地区推薦なので。公募を入れるか。公募委員を考えたほうがいいのかもしいですね。他の自治体は、結構入れている。</p>
中川副委員長	<p>・公募するのか？</p>
石阪委員長	<p>・公募委員を新たに加えるか、地区から上がってくる段階で、選挙なのでどういうやり方をするかわからないが、女性をなるべく推薦してください、と声をかけるか。</p>
大竹委員	<p>・すべて公募はありなのかと思っていた。</p>
石阪委員長	<p>・公募委員がないところのほうが多いと思う。一番簡単なやり方は、公募委員をつけてしまうこと。</p>
大竹委員	<p>・女性を出せというと、逆に女性の中に、委員会に積極的に出たくないという人が実はいっぱいいるところがある、本人の意思に関係なくやらされ…。だからPTAに参加しなくなかった、とか、また委員会にも出なくてはならないとか、ネガティブな言い方であるが。男性女性に関係なく、こういう委員会に対して関心のある人はぜひ出てくださいというだけでも、もちろん女性の視点をできるだけ入れたいと思うと、アナウンスとしては本当はそれが先で。</p>
石阪委員長	<p>・もちろん誰でもいいということではなく、委員になってもいいのだが言い出せないという人は、かなりいるはず。</p>
大竹委員	<p>・委員会のテーマに気持ちが合って、かつ女性が公に出る機会が現状では少ないので、できるだけ優先的に出してほしい、くらいにアナウンスしていただきたい。女性を必ず1人は出せ、となってくると、それは本人の気持ちと違い、例えば女性が限られた人しかいないところから女性が出なければならぬというのは、人権問題ではないかと逆に思う。本人の意思が一番大事だということをおきおきたいなあとは思う。</p>
石阪委員長	<p>・区のためをお願いするという感じだろうか。区としては、幅広い意見を聞きたいのだ、と。</p>
大竹委員	<p>・そうですね。女性の視点もできれば入れたい、できれば女性を優先的に協力してもらいたいのだというアナウンスがいいのではないかと。</p>

乾委員	・ 4 番の「情報公開・個人情報保護審議会」は、昨年は 3 名いたのに今は 0 と。
石阪委員長	・ 改選があつて 0。これは理由はなんだろう？
乾委員	・ 聞いてみたいですね。
石阪委員長	・ 3 名が 0 というのは、結構。おそらくそういうのもあると思う。いきなり少なくなったとか。もしみなさん気になるものがあれば、直でも構わないので、チェックしていただいて。あるいは質問シートもあつただろうか？ 例えばその中に書いていただいて。
里見係長	・ 提言シートですね。
石阪委員長	・ 提言シートに質問という形で書いてもらって、例えばここがいきなり少なくなっているが何か理由はあるのか、ということであれば担当課のほうで問い合わせさせていただくと。ちなみに 50% を超えているのは、男女共同参画推進委員会だけか？ 50% というのはあるが、超えているのは...ありますね、就学支援委員会、食の安全懇談会。子どもや民生に関わることが多いか。逆に非常に高いところはどうやって工夫されているかという意見聴取をしてもいいかもしれない。何か工夫があるのかどうか。充て職によらないとか、あとは物理的にここは女性しかいないとか、たぶんいろいろな回答があると思うが、50% を上回っているところについてのヒアリングをしてもいいかもしれない。おそらく何らかの工夫はしていると思う。
乾委員	・ 社会教育委員は 0 ですね。定員も 10 名のところ 3 名しかいない。
石阪委員長	・ 3 名のところで、女性が 0 というのは仕方ないか。
中村委員	・ 歳をとった昔からの婦人会の会長さんなどが退任しないから、新しい人が上がれない。そういう状態もある。
石阪委員長	・ そういう意味では、任期を厳格に守るとか、そういうことも必要かと。今、自動更新が多いです。一応任期が 2 年となつていても、もう 10 年やっているとか。新しい人を入れるためには更新は 1 回までとか 2 回まで、ということも。居座りたい人も辞めざるを得ない。
乾委員	・ 私はまちづくり推進委員会に入っているが、そろそろ辞めたいと思っている。
石阪委員長	・ そこもやはり更新が決まっていない？
乾委員	・ 今、マスタープランを作っている途中だから、続けてくださいと言われてしまう。担当課のほうでも慣れた人のほうがやりやすいということ。
石阪委員長	・ 明らかにやりやすい。
乾委員	・ それがいけないのではないかと私は思っているのだが。
石阪委員長	・ 新たな人を開拓するのは大変なので、また 0 から説明して、ああでこうでというのは。あとは他の自治体だと、副市長というナンバー 2 のポストの人が一旦上がってくるのを見て、あまりにも偏っていると理由を説明させて、納得がいかないと突き返すということをやっているところもある。どこかこれを全部チェックして管理するのは、ここがやっているのか？ こういうのはバラバラで上がってこないですよ？
下河邊課長	・ 各所管に任せている。その調査ですね。
中川副委員長	・ 先日、何かチェックが来ましたよね。どこかの審議会と重複していないかと文化財保護審議会です。
下河邊課長	・ 調査を行った。
石阪委員長	・ それもある。一人で 4 つ 5 つやっている場合がある。
中川副委員長	・ そのチェック機関が必要かもしれない。

石阪委員長	・本来であれば、委員の資格も含め、全部チェックするところがひとつあっていいような気がする。他の自治体は全部データベースに入っている。例えば名前を入れて検索すると、3つもやっていると聞かされて、ではもう1つは頼めないですねと。横のつながりがいいから、全然分からない。
中川副委員長	・私は文化財保護審議会と都市計画審議会をやっている。どちらも女性が少なく、都市計画のほうは1人である。実際に入ってみると、一所懸命聞こう、学ぼうとすると、おもしろい。結局街づくりなんですよ。都市計画は難しそう、文化財保護審議会委員は難しそうというのもあるかもしれない。
石阪委員長	・やってみればおもしろいということもあるかもしれない。最初は難しそうだな、と思っても。
中川副委員長	・区民だから、誰でも一所懸命やればできると思う。
乾委員	・公募しない限りは、区民は入れない。
中村委員	・でも人数制限があると、上が退かなければ...
石阪委員長	・いくつか提言は可能だと思う。まず公募委員を増やすということ。それからここでいうと、数値はともかく、著しく低いもの、それについては何らかの特別な措置が必要である、ということ。もうひとつは、横のつながりが一切ないので、例えばデータベース化する、あるいはそれぞれの委員の資質や能力をチェックするような仕組みを構築する。そうすると、つながってくると思う。比較的類似性の高いものは、同じ委員に入ってもらっても構わないだろうし、これとこれは関連するよねと。
中川副委員長	・例えば街づくりと、都市計画。
石阪委員長	・ではまた、これについても次回、何かあればご指摘いただければと思う。 ・それから内部の管理職の問題であるが、区役所内の管理職登用について何かあるか？ ひとつ、課長職への応募が0だったというのが...
下河邊課長	・前回、魅力を発信できるようなことができればと。
石阪委員長	・そうですね。それ以外に何かあるか？ 管理職がむしろ若い人たちのロールモデルになり得るような働き方。非常に負担感があって、大変だということを醸し出している管理職は辛い。なかなかモデルにはなりにくい。ああいう風にはなりたくないというモデルになってしまう可能性がある。目指す者にとっては、その辺りの管理職の働き方、ワーク・ライフ・バランスの徹底ということが大事。やはり一番早く帰るくらいでないとダメか？
中川副委員長	・先日の(人事課)大澤課長ではないが。
石阪委員長	・大澤課長もそう言っていた。もしこの点について何かあれば、次回お願いしたい。 ・最後になるが、「配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶」。18ページにいただいたご意見があるが、1つはDVについて、もう1つはLGBTについて、この2点からご意見をいただいた。もし何か提言がありましたら。LGBTについては、一応区としては取り組むという？
下河邊課長	・取り組み方は、まだこれからであるが、やはり議会のほうでもだいぶ関心が高まっている。啓発からですね。
西村委員	・中学生にもいる。小学生のときからいる。今はテレビでそういう人たちがたくさん出ているので、わりと受け入れるようになっている。
石阪委員長	・ちなみに先生はどうか？ ちょっと不安なのは先生で。
西村委員	・先生は...。小学校の先生は、あまり意識していない。

石阪委員長	・そういうところでよく出てくるのは差別発言であったり、逆にいじめに加担してしまったり、先生の無理解というのが結構ある。この前、話を伺ったところ、先生方のガイドブックだか本の中に何か載ったと。今後は研修を、という話だったが。そういう意味ではまず、教員とか学校とか受け入れ側の問題ですよ。とくに中学生くらいになると、場合によってはカミングアウトしていくケースも。小学校はどうか？ そこまでまだ？
西村委員	・中学になったときに、出るか出ないかですね。
石阪委員長	・例えば修学旅行のときの部屋をどうするとか、個別で具体的な事例では、学校は対応できていないと思う。そのあたり研修をしていくとか。区独自でガイドラインのようなものも作れなくはないが、とりあえず国の出方を待つ。文科省からは、全然ない。各学校で配慮しなさい、までで終わってしまっている。具体的な指針がなかなか出せない状況である。理解のある学校はまだいいが、そうでない学校は…。今、結構いじめや人権問題とつながっている。最近だと原発のいじめ問題。やはり違ったものを排除しようとする論理であったり、それを曲解していじめのターゲットにしてしまうということは、子どもたちには実際にあるケースなので。新聞等の情報だが、だいたい行政を見ていると、後手後手である。学校や行政はいじめがあって、出てきて慌てて、どうしようということできいろいろやっている。ひょっとしたら足立区でも起こる可能性はあり得る。事前に対策をどう立てるかということが大事である。
乾委員	・保証金をもらっているのだから、おごってくれとか。大人が話しているんですよ。
石阪委員長	・自主非難は補助金はないので、事実ではないにもかかわらず、そういうことを大人が言っている。大人向けの教育はなかなかしづらい。LGBTだとくにダメな人は何を言っても聞かないですから。たまに議員の発言で聞く。
大竹委員	・LGBTは、とりあえずどんなところでも少数派はあるわけだから、そういう個性というものをちゃんと理解できるように育てる先生だとかそういう人たちは、理解をしないと。
石阪委員長	・そういう意味では一番下にも書いてあるが、当事者の話を聞くというのが、とくに子どもたちに関しては結構大事だと思う。実際にどんな悩みを抱えていて、自分はどんな道をたどってきたかを子どもたちが聞くと、大人よりは素直に受け入れるのではないかと思う。
中村委員	・先生が聞く耳を持たない。昔からそうである。いじめられている子がいくら訴えても、逆手に取る。喧嘩しているのをかばったら、かばった人間をいじめていると思ったり。そういう風に理解のない先生が多い。
石阪委員長	・自治体として先生向けの啓発というのは可能なのか？ どういうルートで？
里見係長	・教職員研修といって、職員も教員もひっくるめての人権研修など。
石阪委員長	・合同でやっているのか？
里見係長	・はい。ただ来るかどうかは別。職員だと割当があるが。
石阪委員長	・教員にはないのか？
里見係長	・そこが難しいところである。東京都の教育委員会のほうになってしまうのだろうか？ 割当て教員が、というのはあまり見ない。
本間委員	・人権教育のための研修に出たらボーナス何点とか。
石阪委員長	・すごいですね、それは思い切った。
西村委員	・問題を起こさないと、研修はないのかもしれない。
里見係長	・警察と似ている。事件が起きたら、と。

石坂委員長	・いつもだいたいそうである。
本間委員	・事件が起きたら問題になるという今までの流れだと、事件が起きなければ、じゃあいいのだろうと、なかったことにされてしまうので、事件があるのが普通で、みんな発覚していないだけなので気がついたら上に報告して、みんなでなんとかしていく方向にしていかないと。
里見係長	・そうですね。いじめの調査も昔は、ないないない、と0が並んでいて。 法律ができてから、変わりましたよね。そうしたらドンと出るようになってしまって、恐ろしいなと思った。
石坂委員長	・なぜ0だったのだろう？ あんなに数が違うというのは。
中村委員	・先生が自分の学校を美化したいのですよ。だから言わない。
石坂委員長	・そういうことですよね。しかしあったものを0にするというのは、確信犯な気がするが。
中村委員	・何のために教育をしているのか。かっこいいところばかり聞きたくない。いじめがうんと多くなったというのは、先生たちが構わず出さなければ出さなければと一応関心を持っているから。でも普通の教員は関心を持たない。
・本間委員	・問題があったら自分の負担が増えるだけなので。
中村委員	・自分がするよりも誰かに何かしてもらいたい。
石坂委員長	・LGBTに関わる方は結構いらっちゃって、職員や先生、人権擁護や民生の方もそうであるが、そういう方々を集めてまずは啓発や研修をしっかりとやっていかなければ。新しい問題が出てくると誤解も多いし難しいので、まずは区としてそういったところをやっていただくということですかね。
中川副委員長	・まずは総務のほうで、来年2月、大学の日高先生をお呼びして、講演会を行う。
本間委員	・今、1校に1人はいるスクールカウンセラーにも理解してもらわないと、悩み相談したらひどい扱いを受けたというのでは…。
石坂委員長	・できれば足立区も、各学校から最低1名とか。そういう研修があるごとに自由参加で1人も来ないということではなく。
里見係長	・そうすると、養護教諭の先生が来るのでしょうかね。
石坂委員長	・その先生だけ、ということになってしまいますね。難しいですね。
本間委員	・やはりご褒美制にしないと。
石坂委員長	・何らかのインセンティブをつけるというような。でもおそらく聞いてもらった方と聞かない方では、全然考え方が違うと思う。最初はいやいやでもいいから来ていただくことが大事かもしれない。
里見係長	・職員もそうである。勉強に行って当事者の話を聞くと、こんなに深刻なんだというのが初めて認識できる。なぜ自分は修学旅行に行かなかったのか、行かなかったのではなく行けなかったのだ、という話があってとても身につまされた。学校関係の方や先生や生徒さんに、ぜひ当事者の方の話を聞いていただきたいと思う。
石坂委員長	・おそらくDVについても一緒ですよ。まずは広く聞いてもらうことが大事なので、そういう意味では、デートDVでは結構学校を回られていますよね。
里見係長	・毎年やってくれる学校が増えた。
石坂委員長	・やはり敷居の高い学校はあるのか？ 頼んでも絶対入れてくれないところとか、早すぎるとか。
里見係長	・寝た子を起こすな、みたいなお考えの先生もいるかもしれないが、他の区から異動されてきた

	校長先生は、話しに行くと言ってくれる。ただデートDVというネーミングが、いまひとつだから変えたほうがいいのではないかと言われたりもしたが、ウェルカムで。
石坂委員長	・例えば西村委員のところでも、もしデートDVの研修をやるとなったら反対はないか？
西村委員	・ないと思う。
石坂委員長	・やってくれと？
西村委員	・うちの学校はないですね。
里見係長	・では、まず候補として。今度お伺いしたい。よろしくお願いします。
本間委員	・研修をやっている学校です、というのも学校を選ぶ時のプラスポイントとして。
石坂委員長	・学校選択制で、こういうことを熱心にやっていると。
里見係長	・LGBTの研修を教員全員が受けています、ということでHPに出せば、もしかしたらそういうことで悩んでいるお子さんたちが、この学校がいいと言うかもしれない。
本間委員	・あるいはそういう自由なところで自分の子も、と。
石坂委員長	・そういう意味では、学校選択制が制度としてある以上は、もっとポジティブに活用するというのも。変な意味での平等というものをただ担保すればいいというのではなくて。自分たちのセールスポイントを積極的に。
里見係長	・ただ単に成績がいいとか、スポーツが活発だというだけの選択から、もっと幅広い部分で。
石坂委員長	・場合によってはHP等で広く公開してもいいと思う。それぞれの強みであったり、教育でこういうことに力を入れていますとか。今はそういうのはないのですね？ なんとなくクチコミだけですよね。あの学校はこんな感じだと。
西村委員	・書いてはあるが、読んでいるかどうかは。
下河邊課長	・人権教育に、というあたりまでは書いてあるところは…。
石坂委員長	・こんな講習をやったとかこんな取組みをしているというところまでは、まだなかなか。
乾委員	・人権教育というのは、ひとりひとりを大事にしている学校ですよ、と言わないと、ただ人権教育に力を入れているというだけでは、ちょっと。
里見係長	・いじめ問題にこういうふうに取り組んでいるとか、こういう成果があったとか、いじめはあったがこういうふうに対応して改善されたとか、教師一丸となってやってチームでやりますよとかいうのがあれば、その学校に行きたいというお子さんも多いのではないかと。安心していただける場所、ということですね。
石坂委員長	・では、時間がまもなく3時になるので、今回についてはご意見・ご提言をまとめさせてもらう。さらに提言シートがあるので、今日発言のなかったところやあとで気づいた点等があったら、書いていただき、事務局に持ち込み、郵送、FAX、Eメールどれでも構わないので、4つのテーマについて、みなさんからもし何か補足があれば、ご意見をいただきたいと思う。
下河邊課長	・書式はこれに限らないので。
石坂委員長	・書式もこれに限らないということなので、どういう形式でも構わない。いただいたものについては、また改めてまとめさせていただく。次回また、それもお話しさせていただく。 ・次回は1月19日(木)になる。そちらについて事務局からもし何かあれば。 ・今の提言シートの中で、様式はどんなものでも結構だが、ここに第6次行動計画の課題番号で1、4、7、8というのがあるので、「1について」とか「4について」と入れていただくと、あとで整理するとき大変助かる。よろしくお願いします。

<p>里見係長</p>	<p>・次回は1月19日(木)の夜になる。6時半から8時半までということで開催させていただく。実は明日、第7次行動計画の関係所管の課長を集めて説明やお願いをしていただく会議を予定している。年明け1月に、各所管課から選ばれた係長級くらいになると思うが、実際の作業メンバーを集めての会議を予定している。2つあるので、1月19日の男女共同参推進員会のときに、そのときのご報告をさせていただければと考えている。あとは引き続き「年次報告書」の作業ということで、次回もやらせていただきたいと思います。行動計画の会議の報告をさせていただいたことに関して、また委員会でご意見をいただければと思っている。よろしく願いいたします。</p>
<p>石阪委員長</p>	<p>・最後にみなさんから何か、お知らせやご連絡があれば。以上をもって、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>